

水環境

旧吉野川浄化センター「アクアきらら月見ヶ丘」

主要事業

流域下水道

流域下水道とは、複数の市町村区域から下水を受けて処理する下水道です。流域下水道事業では、幹線管渠と終末処理場の建設及び維持管理を都道府県が行い、対象区域の市町村が流域関連公共下水道として、幹線管渠に接続する枝線管渠の整備及び維持管理を行うものです。

徳島県では、旧吉野川流域の2市4町を対象とした、旧吉野川流域下水道の整備を推進しています。

旧吉野川流域下水道事業全体計画の概要

新規事業採択：平成11年度	処 理 人 口：46,000人
事 業 着 手：平成12年度	日最大汚水量：約30,000m ³ /日
供 用 開 始：平成21年4月1日	幹線管渠延長：約24.7km
関 連 市 町 村：徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町	



旧吉野川浄化センター「アクアきらら月見ヶ丘」管理棟



見学案内はこちら！

「アクアきらら月見ヶ丘」の見学案内

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/shizen/7205286/>

市町村への支援

●水道事業

地方公共団体等が行う水道施設耐震化や老朽対策の補助、水道事業の広域化を市町村と連携して行っています。

●公共下水道

市町村において実施する公共下水道の整備事業を支援するため、出前講座、キャンペーンなどの各種普及啓発活動を、市町や関係団体と連携して行っています。

●集落排水施設

市町村が整備する農業集落排水における、機能強化等の費用に対して補助しています。

●浄化槽

浄化槽の整備促進及び適正管理を図るため、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を行う「個人」に対して市町村が補助する場合等や、市町村自らが浄化槽の整備を行う場合に、その経費の一部を助成しています。

注目ポイント

大規模災害等発生時における浄化槽の応急・復旧支援活動に関する協定の締結

徳島県では、令和6年8月に、公益社団法人徳島県環境技術センターをはじめ、浄化槽関係団体及び市長会、町村会の皆様と、「大規模災害等発生時における浄化槽の応急・復旧支援活動に関する協定書」を締結しました。被災者個人の生活再建に繋がる復旧支援まで対応できるよう災害対応力強化を図ります。



締結式の様子

●協定締結機関

徳島県
公益社団法人徳島県環境技術センター
一般社団法人徳島県環境保全協会
徳島県環境整備事業協同組合
徳島県市町村設置型浄化槽整備特別目的会社
徳島県市長会
徳島県町村会

大規模災害等発生に備えた「断水対策ワーキング」の結成

徳島県では、令和6年1月に発生した能登半島地震の教訓を踏まえ、各市町村や関係機関、協定団体の皆様と、「大規模災害等発生への備えや対策」について議論し、応急給水や応急復旧の手順の確認、住民参加型応急給水訓練を行い、災害対応力強化を図っています。



大規模地震後を想定した応急給水訓練



●参加団体

徳島県
各市町村水道事業者
日本水道協会徳島県支部
徳島県管工事業協同組合連合会
協同組合徳島県設備協会

豊かな水環境に資する周知・啓発

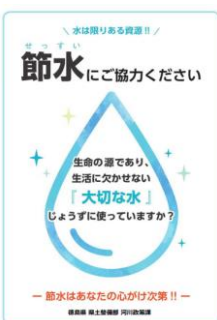
●水道週間(毎年6月1日から7日)

【主催者】

国土交通省、環境省、都道府県、各市町村の水道事業者

【啓発活動の内容】

- ・水道施設の維持・修繕及び計画的な更新
- ・水道施設・管路の耐震化の促進
- ・水道水源の水量確保や節水
- ・水道水源の水質保全や高度浄水施設の整備
- ・水道事業(浄水場見学、経営や水道料金等)
- ・給水装置に関する制度の正しい知識を身につける



●下水道の日(毎年9月10日)

徳島県では、汚水処理の普及促進に向け、毎年関係機関と連携し、街頭キャンペーンを実施しています。

令和6年度は県内ショッピングモール2カ所で行っています。



●浄化槽月間(毎年10月)

浄化槽の維持管理の適正化及び合併処理浄化槽普及のため、県内の食品スーパー4カ所で行っています。

